

半 期 報 告 書

(第 100 期 中)

堺市堺区老松町 3 丁 77 番地

株式会社 **シマノ**

3 6 9 0 0 3

第100期中（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **シマノ**

目 次

	頁
第100期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	50
第6 【提出会社の参考情報】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年9月29日

【中間会計期間】 第100期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

【会社名】 株式会社シマノ

【英訳名】 SHIMANO INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 島野容三

【本店の所在の場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072 223 3254

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 平田義弘

【最寄りの連絡場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072 223 3254

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 平田義弘

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期中	第99期中	第100期中	第98期	第99期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (百万円)	84,876	85,025	80,489	169,209	167,875
経常利益 (百万円)	14,380	13,857	9,093	29,767	25,993
中間(当期)純利益 (百万円)	9,312	9,357	6,434	19,412	16,368
純資産額 (百万円)	153,146	159,172	157,172	154,734	161,074
総資産額 (百万円)	180,016	182,922	182,558	179,788	186,581
1株当たり純資産額 (円)	1,385.39	1,489.04	1,565.87	1,419.56	1,567.15
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	80.85	86.58	63.20	171.77	153.50
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	85.1	87.0	85.8	86.1	86.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,637	11,584	10,935	18,968	25,032
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,731	4,280	4,720	3,282	10,898
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,063	6,727	11,229	32,991	23,021
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	55,858	54,530	43,355	52,113	48,015
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	6,481 (1,460)	7,033 (1,229)	6,953 (1,601)	7,059 (1,762)	7,003 (1,443)

(注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第100期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期中	第99期中	第100期中	第98期	第99期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (百万円)	72,388	69,588	62,891	147,227	138,814
経常利益 (百万円)	9,105	11,619	3,400	18,562	19,283
中間(当期)純利益 (百万円)	5,953	8,595	2,684	11,618	12,872
資本金 (百万円)	35,613	35,613	35,613	35,613	35,613
発行済株式総数 (千株)	110,603	108,003	100,103	110,603	102,803
純資産額 (百万円)	88,930	89,503	73,888	88,822	81,716
総資産額 (百万円)	110,195	106,338	101,668	108,705	99,868
1株当たり純資産額 (円)	804.48	837.29	738.79	814.44	794.57
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	51.69	79.52	26.36	102.41	120.52
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	12.50	15.50	17.50	25.00	31.00
自己資本比率 (%)	80.7	84.2	72.7	81.7	81.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,010 (205)	983 (182)	994 (191)	1,010 (212)	975 (183)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第98期中間会計期間の1株当たり配当額には、特別配当6円25銭を含んでおります。

3 第99期中間会計期間の1株当たり配当額には、特別配当9円25銭を含んでおります。

4 第100期中間会計期間の1株当たり配当額には、特別配当11円25銭を含んでおります。

5 第98期の1株当たり配当額には、特別配当12円50銭を含んでおります。

6 第99期の1株当たり配当額には、特別配当18円50銭を含んでおります。

7 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

8 第100期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Shimano Nordic Cycle AS	ノルウェー ピリングスタッド	ノルウェークローネ 100千	自転車部品	100 (100)	当社の自転車部品を販売 しております。

- (注) 1 当中間連結会計期間において、Shimano Nordic Cycle AS が新規に設立されたことにより連結の範囲に含めております。
2 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成18年6月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
自転車部品	4,638 (1,127)
釣具	1,674 (413)
その他	43 (13)
全社(共通)	598 (48)
合計	6,953 (1,601)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理区分に所属しているものであります。
- 3 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社における状況

(平成18年6月30日現在)

従業員数(名)	994 (191)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのシマノ労働組合は、ジェイエイエムに加盟しており、平成18年6月30日現在の組合員数は1,024名であります。

なお、労使関係は極めて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資や個人消費が増加するなど、着実な回復基調を歩んでおります。一方、米国経済におきましては、原油や住宅価格の高騰などのマイナス要因が懸念されましたが、全体への影響は軽微でした。また、欧州経済については緩やかな回復を見せ、アジア経済におきましては、中国やインドを中心に高い成長を続けております。

このような状況のもと、当社グループの事業環境としては、自転車部品需要における調整局面の持続、さらには天候要因等も加わり、当中間連結会計期間における当社グループの売上高は80,489百万円（対前年同期増減率 5.3%）、経常利益は9,093百万円（対前年同期増減率 34.4%）、中間純利益は6,434百万円（対前年同期増減率 31.2%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自転車部品事業

米国市場では、昨年まで好調を維持していたロードレーサー用部品が大幅な在庫調整局面を迎えるなど、売上の低迷を余儀なくされました。欧州市場では、春先からの天候に恵まれず、売上は低調に推移しました。

また、国内では、輸入自転車の攻勢が依然として強い中で、当社グループは、高付加価値商品を投入するなど積極的な販売活動に取り組みましたが、国内市場の冷え込みもあり売上を伸ばすことができませんでした。

この結果、当事業の売上高合計は56,527百万円（対前年同期増減率 10.7%）、営業利益は8,503百万円（対前年同期増減率 29.7%）となりました。

釣具事業

国内市場においては、「アンタレスDC/DC7」などの高級リールや、ロッドの多彩な組み合わせを可能とした「バットジョイントシステム」搭載の船釣り用竿、より軽量化を施した鮎竿といった新製品がお客様の支持を頂き、市場全体が停滞を続ける中、当社グループの売上は堅調に推移しました。

また、海外市場では、積極的な販売活動や商品構成の充実に努めた結果、欧州・アジアを中心に売上を順調に伸ばしました。

この結果、当事業の売上高合計は22,328百万円（対前年同期増減率 + 10.2%）、営業利益は1,194百万円（対前年同期増減率 3.4%）となりました。

その他事業

冷間鍛造品事業は、自動車関連企業からの受注が引き続き好調を維持し、売上を順調に伸ばしました。

この結果、その他事業の売上高合計は1,633百万円（対前年同期増減率 + 11.2%）、営業利益は43百万円（対前年同期増減率 58.4%）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

当社及び連結子会社2社の3社で構成されています。

高付加価値の日本製高級自転車部品の売上が伸び悩んだ結果、売上高は63,945百万円（対前年同期増減率 9.1%）、営業利益は3,766百万円（対前年同期増減率 54.6%）となりました。

北米

連結子会社Shimano American Corporationを中心に連結子会社5社で構成されています。

自転車部品の販売は、流通在庫の調整の影響を受けましたが、釣具の売上が堅調だったため、売上高は10,672百万円（対前年同期増減率+5.5%）となりました。一方、販売力強化のための営業費用が増加したため、営業利益は603百万円（対前年同期増減率 1.9%）となりました。

ヨーロッパ

連結子会社Shimano Europe Holding B.V.を中心に連結子会社15社で構成されています。

春先からの天候不順の影響を受けて、自転車部品の売上が伸び悩みました。その結果、売上高は12,535百万円（対前年同期増減率 5.1%）、営業利益は842百万円（対前年同期増減率 32.6%）となりました。

アジア

連結子会社Shimano (Singapore) Pte. Ltd.を中心に連結子会社11社で構成されています。

アジア製中級・普及自転車部品の売上が堅調に推移した結果、売上高は30,097百万円（対前年同期増減率+16.3%）、営業利益は4,529百万円（対前年同期増減率+38.0%）となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末に比べ4,659百万円減少し、当中間連結会計期間末には43,355百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は10,935百万円となりました（前中間連結会計期間は11,584百万円の増加）。主な増加要因は税金等調整前中間純利益9,226百万円、減価償却費3,876百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は4,720百万円となりました（前中間連結会計期間は4,280百万円の減少）。主な減少要因は有形及び無形固定資産の取得5,472百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は11,229百万円となりました。（前中間連結会計期間は6,727百万円の減少）。主な減少要因は自己株式の取得10,007百万円、配当金の支払1,588百万円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	58,208	3.7
釣具	21,808	6.2
その他	1,551	+13.6
合計	81,569	4.1

(注) 1 金額は販売価格による概算値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、自転車部品及び釣具については大部分見込生産によっており、冷間鍛造品については受注生産をおこなっておりますが、受注生産の金額は僅少であるため記載を省略いたします。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	56,527	10.7
釣具	22,328	+10.2
その他	1,633	+11.2
合計	80,489	5.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは「人と自然と道具の美しい調和」を目指し、基礎的な研究開発から製品化および生産技術分野まで幅広く研究開発活動を行っております。また、海外におきましても、Shimano (Singapore) Pte.Ltd.を核として、製品化および生産技術分野の研究開発活動を積極的に行っております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は3,468百万円(消費税等は含まず。以下同じ)であり、各事業別の主要な成果は以下のとおりであります。

(1) 自転車部品事業

当事業における研究開発は、自転車の走行性能の向上と新機能の実現による操作性の向上によって、ライダーを精神的・肉体的ストレスから解放する「ストレスフリーコンセプト」の具現化を追求しています。この設計思想は、勝利を追求するトップレース仕様に限らず、気軽なタウンライディング仕様にまで反映されています。なお、当事業に係わる研究開発費は2,626百万円であり、主な成果としては、以下のとおりであります。

マウンテンバイク用部品の上級モデル「DEORE - XT」「DEORE - LX」シリーズの変速レバーに、解除レバーを前に押しでも手前に引いても解除操作が出来る2ウェイリリース機能を採用した新型ラピッドファイアプラスレバーを投入しました。同時に発表したワイドリンク構造を採用し剛性をアップした新型トップノーマルディレイラーとの組合せでさらに操作しやすくなりました。

ロードレース用部品の最上級組立ホイール「DURA - ACE」シリーズにリムの高さ50mm、前後ペアで1,525gと超軽量のカーボンファイバーリムホイールをラインアップしました。エアロリムが持つ空力特性、高剛性を保持しながら、リアハブのフランジ幅を広く設計することで、横剛性も高め、さらに整流効果の高いエアロバテッドスポークを採用し、剛性と空気抵抗に優れた超軽量のリムを実現しました。

ロードレース用部品の上級モデル「105」シリーズにSPD - SLペダルを追加しました。ワイドペダルプラットフォーム構造がペダリングの安定性を実現しています。又ペダル軸にはシールドカートリッジ軸を採用し、メンテナンスを最小にするとともに軸回りの滑らかで確実な回転性能はもちろん、ダイレクトなペダリングフィーリングを感じることができます。

(2) 釣具事業

当事業における研究開発は、基本性能の向上と新機能の実現を目指すと共に、感性を具現化するテクノロジーを追及しております。なお、当事業に係わる研究開発費は804百万円であり、主な成果としては、以下のとおりであります。

リール

バス釣り用ベイトリールとして「アンタレスDC / DC7」の右巻き、左巻きを開発、発表しました。「カルカッタDC」シリーズに引続き、デジタルコントロールブレーキシステムをバスリールの最高峰「アンタレス」に搭載しました。このデジタルコントロールブレーキシステムは従来よりさらに進化した4×8の32パターンの調整が可能となったNEWタイプです。これにより、どのようなルアー、どのような状況でもベストのブレーキングが可能となり、釣り人はバックラッシュ無しにキャストが出来るようになりました。また、ギア比7の超ハイギアシステムも高い評価を受けました。

船釣り用の電動リールにおいて「電動丸600H」を開発、発表しました。電動丸シリーズでは最も小型で、魚探モニター「探見丸」に接続する事で「探見丸システム」としての使用が可能になります。もちろん、性能面でも前回モデルより巻上持久力は60%アップしており、より多くの対象魚を狙えるようになりました。

船釣り用の手巻きリールとして「NEW SLS小船シリーズ」を開発、発表しました。手巻きのデジタルカウンターとして非常にコストパフォーマンスが高く、交換可能な大型リチウム電池の採用、10cm単位の大型液晶デジタルカウンター、各種アラーム機能とベテランからビギナーの方まで幅広く使って頂けるリールです。

高価格帯フロントドラグスピニングリールとして「NEWツインパワーMgシリーズ」を開発、発表しました。シマノのスピニングリールのコンセプトであるスムーズ、サイレント、ストロングを追求した「SRコンセプト」を継承して超軽量で剛性の高いマグネシウムボディにSRワンピースベール、SR3Dギアなどを搭載し、最高機種に対しても遜色の無い仕様になっています。また、シリーズのラインアップもメバルゲーム、トラウト、バス、エギ、シーバスなどルアーフィッシング打ってつけの構成になっています。

ロッド

鮎竿は「メタル派のオールラウンダー」というコンセプトの「Specialバーサトル」を投入しました。3人のインストラクターがそれぞれ得意なアイテムを監修し、引き釣りから上方テンションの釣りまで次世代の最先端釣技に対応する高性能ロッドです。

競技派の瀬釣りロッドとしてタメる力、浮かす力、抜く力の3つの力を高めた「Specialトリプルフォース」を投入しました。今までのラインアップにないパワフルな調子に加え、釣り場に映える全身イエローのカラーが注目を集めました。

バス用ルアー竿においてハイエンドモデルの「FINAL DIMENSION」を発表しました。バスロッドに求められる機能（投げて、誘って、掛けて、獲る）をブランク、パーツの両面から徹底検証しました。ブランクはキャスト重視のロッドに展開しているカーボンスリットテープで補強する「ハイパワーX」構造を採用し、パーツはその形状を同時に発表したリール「アンタレスDC」とのマッチングをデザインの最初の段階から3D設計ツールにより徹底検証したことにより、抜群の操作性と完成度の高いデザインと好評を博しました。

ソルトルアー竿において3ピース構造により、ルアーの飛距離が伸びる調子を備えた「OCEANAR-C」（オールラウンドキャスト）を投入しました。今まで届かなかったスポットまでルアーが飛ぶため、釣る楽しみが増えたと好評を博し、さらにUL（ウルトラライト）モデルを発表し、対象魚と適合フィールドの拡大を図りました。1gに満たない小型ルアーにおいても飛距離が稼げると好評を博しました。

フィッシングギア

鮎用品では従来モデルに比較して流水抵抗を30%減らした引船を発表し、流水抵抗に対する高評価を得ると同時に、実使用時の安定性が高いと評価され幅広い鮎釣りユーザーからの支持を得ました。また、新規に開発しました鮎釣り用オトリカンも、エアーポンプを2台装着し、水中酸素濃度を約2倍にUPさせた事によるオトリ鮎の活性度が向上する機能とそのデザイン性が高く評価されました。

磯用品では特殊耐滑性ラバーを埋め込み、耐滑性能と履き心地を大幅に改良したラバーフェルトソールを開発しました。また、従来モデルと比較して浮力を落とさず16~23%軽量化した磯釣り用フローティングベストをリニューアルし、その着用感とともにスッキリとしたデザインが磯釣りユーザーから高い評価を得ました。

(3) その他事業

冷間鍛造事業では自動車関連産業における複雑、高精度な製品に対応するための基礎研究を継続的に行っております。

アクションスポーツ事業においては自転車部品の技術を応用し、斬新かつ自由な発想での研究開発を展開しております。

なお、当事業に係わる研究開発費は37百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に以下の設備を取得しました。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員人数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
本社及び本社工場 (大阪府堺市 堺区)	自転車部品、 釣具、その他	製造設備 その他	154	504	971	1,630	771 [122]
下関工場 (山口県下関市)	自転車部品	製造設備 その他		29	56	85	136 [64]
釣具営業所 (大阪府堺市堺区 他10営業所)	その他	営業設備 その他			3	3	87 [5]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額に消費税等を含んでおりません。

2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員人数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
シマノ臨海 株式会社	大阪府堺市 西区	自転車部品 釣具、その他	倉庫設備 営業設備	0		1	1	26 [13]
シマノ熊本 株式会社	熊本県山鹿市	釣具	製造設備	1	0	1	2	79 [55]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額に消費税等を含んでおりません。

2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員人数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
Shimano (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール	自転車部品釣具	製造設備	1	166	140	308	428 []
Shimano Components (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシアジョホール	自転車部品釣具	製造設備	12	202	363	577	1,800 [156]
Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co.,Ltd.	中国昆山	自転車部品	製造設備		52	37	90	1,163 [109]
Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd.	中国天津	自転車部品	製造設備		34	235	269	134 [13]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額に消費税等を含んでおりません。

2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設・変更等計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却等計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	262,400,000
計	262,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年9月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	100,103,207	100,103,207	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	100,103,207	100,103,207		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年6月23日 (注)	2,700,000	100,103,207		35,613		5,822

(注) 平成18年6月20日の取締役会の決議に基づき下記資本勘定をもって消却しました。

その他資本剰余金 9,632百万円
繰越利益剰余金 322 "

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ピーオーボックス 351 ボストン, アメリカ (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	12,438	12.42
湊興産株式会社	大阪府堺市堺区三条通1番2号	7,340	7.33
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,005	5.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号	4,423	4.42
太陽工業株式会社	東京都大田区大森南1丁目17番17号	4,040	4.04
ノーザン トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 バンク ストリート ロンドン, イギリス (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	3,815	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,754	3.75
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	2,785	2.78
島野 喜三	大阪府堺市堺区	2,373	2.37
有限会社スリーエス	大阪府堺市堺区三条通1番2号	2,171	2.17
計		48,144	48.09

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,912千株であります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,211千株であります。
- 3 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成17年9月21日付けで大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成17年7月14日現在で以下の株数を保有している旨の報告を受けました。またスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社から平成18年5月12日付けで大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成18年4月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としてどちらも中間期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ないので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー	アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ、 ニューヨーク、アメリカ	13,856	12.83
スパークス・アセット・マネジ メント投信株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎	2,921	2.84

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,500		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,933,900	999,339	同上
単元未満株式	普通株式 78,807		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	100,103,207		
総株主の議決権		999,339	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には証券保管振替機構名義の株式が6,500株含まれています。また「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数65個が含まれています。
2 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式35株が含まれます。

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シマノ	堺市堺区老松町3丁77番地	90,500		90,500	0.09
計		90,500		90,500	0.09

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	3,380	3,360	3,720	3,800	3,820	3,540
最低(円)	3,080	3,050	3,190	3,540	3,250	3,060

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、清稜監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		54,450		49,741		54,545	
2 受取手形及び売掛金	2	24,707		23,504		26,974	
3 有価証券		950					
4 預け金		3,808					
5 たな卸資産		32,206		32,115		31,803	
6 繰延税金資産		2,155		1,633		1,654	
7 その他		1,867		2,780		1,845	
8 貸倒引当金		781		333		313	
流動資産合計		119,365	65.3	109,442	59.9	116,509	62.4
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1 建物及び構築物		17,465		17,848		18,133	
2 機械装置 及び運搬具		8,802		9,542		9,761	
3 土地		11,421		11,598		11,640	
4 建設仮勘定		1,098		1,329		1,092	
5 その他		3,474	23.1	3,417	24.0	3,141	23.5
(2) 無形固定資産		3,455	1.9	6,159	3.4	4,920	2.6
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		14,893		21,445		19,551	
2 繰延税金資産		1,138		106		105	
3 その他		1,805		2,133		2,200	
4 貸倒引当金		17,838	9.7	467	12.7	476	11.5
固定資産合計		63,556	34.7	73,115	40.1	70,071	37.6
資産合計		182,922	100.0	182,558	100.0	186,581	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	買掛金	4,109		6,953		6,882		
2	短期借入金	2,733		1,750		1,399		
3	未払法人税等	4,112		2,596		2,482		
4	賞与引当金	608		708		749		
5	役員賞与引当金			53				
6	その他	8,508		9,485		9,974		
	流動負債合計	20,072	11.0	21,547	11.8	21,488	11.5	
固定負債								
1	退職給付引当金	2,219		1,620		1,921		
2	役員退職慰労引当金	831		894		871		
3	その他	197		1,323		685		
	固定負債合計	3,247	1.8	3,838	2.1	3,478	1.9	
	負債合計	23,320	12.8	25,385	13.9	24,967	13.4	
(少数株主持分)								
	少数株主持分	428	0.2			540	0.3	
(資本の部)								
	資本金	35,613	19.4			35,613	19.1	
	資本剰余金	31,830	17.4			15,455	8.3	
	利益剰余金	99,128	54.2			104,481	56.0	
	その他有価証券 評価差額金	2,170	1.2			4,905	2.6	
	為替換算調整勘定	6,080	3.3			874	0.4	
	自己株式	3,489	1.9			255	0.1	
	資本合計	159,172	87.0			161,074	86.3	
	負債、少数株主持分 及び資本合計	182,922	100.0			186,581	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				35,613	19.5		
2 資本剰余金				5,822	3.2		
3 利益剰余金				108,893	59.6		
4 自己株式				308	0.1		
株主資本合計				150,020	82.2		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				6,092	3.3		
2 為替換算調整勘定				494	0.3		
評価・換算差額等 合計				6,587	3.6		
少数株主持分				565	0.3		
純資産合計				157,172	86.1		
負債及び純資産合計				182,558	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			85,025	100.0		80,489	100.0		167,875	100.0
売上原価			54,130	63.7		52,155	64.8		107,723	64.2
売上総利益			30,895	36.3		28,334	35.2		60,151	35.8
販売費及び一般管理費	1		17,450	20.5		18,592	23.1		34,876	20.7
営業利益			13,444	15.8		9,741	12.1		25,275	15.1
営業外収益										
1 受取利息		611			802			1,241		
2 受取配当金		211			89			289		
3 その他		174	996	1.2	228	1,121	1.4	460	1,991	1.2
営業外費用										
1 支払利息		238			167			435		
2 寄付金		76			51			133		
3 為替差損		68			847			224		
4 固定資産除却損		42			34			199		
5 自主回収費用					335					
6 その他		158	584	0.7	331	1,769	2.2	280	1,273	0.8
経常利益			13,857	16.3		9,093	11.3		25,993	15.5
特別利益										
1 投資有価証券売却益					226	226	0.3			
特別損失										
1 子会社清算費用								1,056		
2 減損損失	2	261	261	0.3	94	94	0.1	328	1,384	0.8
税金等調整前 中間(当期)純利益			13,595	16.0		9,226	11.5		24,608	14.7
法人税、住民税 及び事業税		4,487			2,789			8,227		
法人税等調整額		289	4,197	5.0	52	2,737	3.4	61	8,166	4.9
少数株主利益			40	0.0		54	0.1		74	0.0
中間(当期)純利益			9,357	11.0		6,434	8.0		16,368	9.8

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			31,830		31,830
資本剰余金増加高					
1 自己株式処分差益		0	0	0	0
資本剰余金減少高					
1 自己株式買入消却				16,375	16,375
資本剰余金 中間期末(期末)残高			31,830		15,455
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			98,307		98,307
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		9,357		16,368	
2 新規連結に伴う増加額		437	9,794	437	16,805
利益剰余金減少高					
1 配当金		1,361		3,018	
2 役員賞与		111		111	
(うち監査役賞与)		(11)		(11)	
3 自己株式消却額		7,501	8,973	7,501	10,630
利益剰余金 中間期末(期末)残高			99,128		104,481

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(百万円)	35,613	15,455	104,481	255	155,293
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(百万円)			1,592		1,592
中間純利益(百万円)			6,434		6,434
役員賞与の支給(百万円)			107		107
自己株式の取得(百万円)				10,007	10,007
自己株式の処分・消却(百万円)		9,632	322	9,955	0
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		9,632	4,411	52	5,273
平成18年6月30日残高(百万円)	35,613	5,822	108,893	308	150,020

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(百万円)	4,905	874	5,780	540	161,614
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(百万円)					1,592
中間純利益(百万円)					6,434
役員賞与の支給(百万円)					107
自己株式の取得(百万円)					10,007
自己株式の処分・消却(百万円)					0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (百万円)	1,186	380	806	25	831
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,186	380	806	25	4,441
平成18年6月30日残高(百万円)	6,092	494	6,587	565	157,172

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		13,595	9,226	24,608
2 減価償却費		3,722	3,876	7,522
3 減損損失		261	94	328
4 連結調整勘定償却額		41		68
5 貸倒引当金の増減額		16	9	8
6 退職給付引当金の増減額		374	302	686
7 役員退職慰労引当金 の増減額		15	22	55
8 投資有価証券評価損 及び売却損益			224	3
9 ゴルフ会員権評価損		1		1
10 受取利息及び受取配当金		822	892	1,531
11 支払利息		238	167	435
12 有形固定資産除売却損		42	13	177
13 売上債権の増減額		1,112	3,251	869
14 たな卸資産の増減額		1,458	372	3,269
15 仕入債務の増減額		1,157	56	1,272
16 未払割戻金の増減額		170	192	34
17 未払賞与の増減額		1,224	1,120	
18 役員賞与の支払額		111	107	111
19 その他純額		345	2,617	1,868
小計		19,440	13,128	36,448
20 利息及び配当金の受取額		750	831	1,607
21 利息の支払額		242	172	437
22 法人税等の支払額		8,363	2,852	12,586
営業活動による キャッシュ・フロー		11,584	10,935	25,032

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入 による支出		4,678	6,385	6,530
2 定期預金の払戻 による収入		4,728	6,576	5,234
3 有形固定資産の取得 による支出		3,514	3,503	6,821
4 投資有価証券の取得 による支出		67	9	75
5 投資有価証券の売却 による収入		0	376	14
6 無形固定資産の取得 による支出		805	1,969	2,964
7 貸付による支出		0		
8 貸付金の回収による収入		20	20	42
9 その他純額		36	174	202
投資活動による キャッシュ・フロー		4,280	4,720	10,898
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		1,665	1,065	400
2 長期借入金の返済 による支出		643	698	24
3 自己株式の取得 による支出		6,425	10,007	19,567
4 自己株式処分による収入		0	0	0
5 配当金の支払額		1,324	1,588	3,030
財務活動による キャッシュ・フロー		6,727	11,229	23,021
現金及び現金同等物 に係る換算差額		1,713	355	4,661
現金及び現金同等物 の増減額		2,289	4,659	4,226
現金及び現金同等物 の期首残高		52,113	48,015	52,113
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		128		128
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	1	54,530	43,355	48,015

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は32社であります。 主要な連結子会社名は、 Shimano(Singapore)Pte. Ltd. Shimano Components (Malaysia)Sdn. Bhd. Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. Shimano(Mersing)Sdn. Bhd. P.T. Shimano Batam Shimano American Corporation シマノ臨海株式会社 Shimano Europe Holding B.V.であります。 当中間連結会計期間において Hallman Sports AB等 2社につ いては新たに取得したことによ り、またシマノ熊本株式会社に ついては重要性が増加したこと から連結の範囲に含めておりま す。なおシマノ熊本株式会社 は、熊本釣具株式会社から会社 名を変更しております。 非連結子会社は島野足立(株)等 であります。非連結子会社の合計 の総資産、売上高、中間純損益 及び利益剰余金等のうち持分見 合額は、それぞれ中間連結財務 諸表に及ぼす影響が軽微なた め、連結の範囲から除外して おります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社はありま せん。 持分法を適用していない非連結 子会社及び Dunphy Holding Pty. Ltd.、 Woo Yun Co.,Ltd.、(株)サンボウ等の関連 会社の合計の中間純損益及び利 益剰余金等のうち持分見合額 は、それぞれ中間連結財務諸表 におよぼす影響が軽微であり、 かつ全体としても重要性がない ため持分法の適用から除外して おります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は33社であります。 主要な連結子会社名は、 Shimano(Singapore)Pte. Ltd. Shimano Components (Malaysia)Sdn. Bhd. Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. P.T. Shimano Batam Shimano American Corporation シマノ臨海株式会社 Shimano Europe Holding B.V.であります。 当中間連結会計期間において Shimano Nordic Cycle AS が新 規に設立されたことにより連結 の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社は島野足立(株)等 であります。非連結子会社の合計 の総資産、売上高、中間純損益 及び利益剰余金等のうち持分見 合額は、それぞれ中間連結財務 諸表に及ぼす影響が軽微なた め、連結の範囲から除外して おります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は32社であります。 主要な連結子会社名は「第1企 業の概況 4 関係会社の状況」に 記載してあります。 当連結会計年度において Shimano Nordic Cycle AB等 2 社については新たに取得したこ とにより、またシマノ熊本株式 会社については重要性が増加し たことから連結の範囲に含めて おります。なおシマノ熊本株式 会社は、熊本釣具株式会社か ら、Shimano Nordic Cycle AB、Shimano Nordic Cycle OY は、Hallman Sports AB、 Hallman Sports OYからそれぞ れ会社名を変更しております。</p> <p>非連結子会社は島野足立(株)等 であります。非連結子会社の合計 の総資産、売上高、当期純損益 及び利益剰余金等のうち持分見 合額は、それぞれ連結財務諸表 に及ぼす影響が軽微なため、連 結の範囲から除外してありま す。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社はありま せん。 持分法を適用していない非連結 子会社及び Dunphy Holding Pty. Ltd.、 Woo Yun Co.,Ltd.、(株)サンボウ等の関連 会社の合計の当期純損益および 利益剰余金等のうち持分見合額 は、それぞれ連結財務諸表にお よぼす影響が軽微であり、かつ 全体としても重要性がないため 持分法の適用から除外してあり ます。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>Shimano (Singapore) Pte. Ltd.、Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.、Shimano (Mersing) Sdn. Bhd.、P.T.Shimano Batam、Shimano (Malaysia) Sdn. Bhd.、MSC Pte. Ltd.、Shimano Taiwan Co., Ltd.、Shimano American Corporation、Shimano Canada Ltd.、G.Loomis Products, Inc.、G.Loomis Sporting Goods, Inc.、G.Loomis, Inc.、Shimano Europe Holding B.V.、Shimano Europe Fishing Holding B.V.、Shimano Germany Fishing GmbH、Shimano Benelux B.V.、Shimano Italy Fishing S.r.l.、Shimano U.K. Ltd.、Shimano Europe B.V.、Shimano Belgium N.V.、Shimano France Composants Cycles S.A.S.、Shimano Italia S.p.A.、Shimano Czech Republic s.r.o.、000 Shimano Eurasia、Hallman Sports AB、Hallman Sports OY</p> <p>の中間決算日は5月31日ですが中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>Shimano (Kunshan) Fishing Tackle Co., Ltd.、Shimano (Shanghai) Bicycle Components Co., Ltd.、Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd.の中間決算日は6月30日ではありますが、Shimano (Singapore) Pte. Ltd. の連結グループに属するため、5月31日で仮決算を行っております。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>Shimano (Singapore) Pte. Ltd.、Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.、Shimano (Mersing) Sdn. Bhd.、P.T.Shimano Batam、Shimano (Malaysia) Sdn. Bhd.、MSC Pte. Ltd.、Shimano Taiwan Co., Ltd.、Shimano American Corporation、Shimano Canada Ltd.、G.Loomis Products, Inc.、G.Loomis Sporting Goods, Inc.、G.Loomis, Inc.、Shimano Europe Holding B.V.、Shimano Europe Fishing Holding B.V.、Shimano Germany Fishing GmbH、Shimano Benelux B.V.、Shimano Italy Fishing S.r.l.、Shimano U.K. Ltd.、Shimano Europe B.V.、Shimano Belgium N.V.、Shimano France Composants Cycles S.A.S.、Shimano Italia S.p.A.、Shimano Czech Republic s.r.o.、000 Shimano Eurasia、Shimano Nordic Cycle AB、Shimano Nordic Cycle OY、Shimano Nordic Cycle AS</p> <p>の中間決算日は5月31日ですが中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>Shimano (Kunshan) Fishing Tackle Co., Ltd.、Shimano (Shanghai) Bicycle Components Co., Ltd.、Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd.の中間決算日は6月30日ではありますが、Shimano (Singapore) Pte. Ltd. の連結グループに属するため、5月31日で仮決算を行っております。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>Shimano American Corporation、Shimano Canada Ltd.、G. Loomis Products, Inc.、G. Loomis, Inc.、G. Loomis Sporting Goods, Inc.、Shimano Europe Holding B.V.、Shimano Europe Fishing Holding B.V.、Shimano Germany Fishing GmbH、Shimano Benelux B.V.、Shimano Europe B.V.、Shimano France Composants Cycles S.A.S.、Shimano U.K. Ltd.、Shimano Italia S.p.A.、Shimano Italy Fishing S.r.l.、Shimano Belgium N.V.、000 Shimano Eurasia、Shimano Czech Republic s.r.o.、Shimano (Singapore) Pte. Ltd.、Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.、Shimano (Mersing) Sdn. Bhd.、P.T. Shimano Batam、Shimano (Malaysia) Sdn. Bhd.、MSC Pte. Ltd.、Shimano Taiwan Co., Ltd.、Shimano Nordic Cycle AB、Shimano Nordic Cycle OYの事業年度末日は11月30日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>Shimano (Kunshan) Fishing Tackle Co., Ltd.、Shimano(Shanghai)Bicycle Components Co.,Ltd.、Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co.,Ltd.の事業年度末日は12月31日ではありますが、Shimano (Singapore) Pte. Ltd.の連結グループに属するため、11月30日で仮決算を行っております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 主として、中間決算日の市場価格等に基づく時価法</p> <p> (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p> <p> なお投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産</p> <p> 製品・仕掛品・原材料</p> <p> 主として総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品</p> <p> 主として最終仕入原価法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 同左</p> <p> (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p> 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 主として、決算日の市場価格等に基づく時価法</p> <p> (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p> 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法、なお在外連結子会社は主として定額法 部品成形及び鋳造用金型は、見積使用可能期間の月数による定額法 また、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法</p> <p>無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生中間連結会計期間に費用処理する方法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより販売費及び一般管理費は53百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準第3号)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準適用指針第7号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は60百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生連結会計年度に費用処理する方法を採用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により、当連結会計期末要支給額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産・負債は在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の中間会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産・負債に係る為替変動リスク 外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約を行っております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産・負債は在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の中間会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産・負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の事業年度の期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>ヘッジ方針 ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 平成12年 1月31日)によっております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は156,607百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、99百万円であります。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>外形標準課税制度</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が93百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ93百万円減少しております。</p>		<p>外形標準課税制度</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が128百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ128百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は78,982百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は82,816百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は82,419百万円であります。
2	2	2 当連結会計年度末日が、金融機関の休日であるため、連結会計年度末日が満期日である手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。 なお、次の連結会計年度末日満期手形が残高に含まれております。 受取手形 68百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)																																												
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 1 給料及び手当 3,531百万円 2 広告宣伝費 2,845 "	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 1 給料及び手当 3,825百万円 2 広告宣伝費 3,076 "	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。 1 給料及び手当 7,137百万円 2 広告宣伝費 5,501 "																																												
2 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	2 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	2 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車部品製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)</td> <td>大阪府堺市 山口県 下関市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>釣具製造設備</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品) 土地</td> <td>山口県 下関市 熊本県 山鹿市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地</td> <td>千葉県 館山市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	その他	自転車部品製造設備	機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)	大阪府堺市 山口県 下関市	遊休資産であります	釣具製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品) 土地	山口県 下関市 熊本県 山鹿市	遊休資産であります	賃貸用不動産	土地	千葉県 館山市	遊休資産であります	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車部品製造設備</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)</td> <td>大阪府堺市 堺区 山口県 下関市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>釣具製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>大阪府堺市 堺区</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	その他	自転車部品製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)	大阪府堺市 堺区 山口県 下関市	遊休資産であります	釣具製造設備	機械装置及び運搬具	大阪府堺市 堺区	遊休資産であります	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車部品製造設備</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品) 無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>大阪府堺市 山口県 下関市 シンガポール</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>釣具製造設備</td> <td>建物及び構築物 土地</td> <td>山口県 下関市 熊本県 山鹿市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地</td> <td>千葉県 館山市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	その他	自転車部品製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品) 無形固定資産 (ソフトウェア)	大阪府堺市 山口県 下関市 シンガポール	遊休資産であります	釣具製造設備	建物及び構築物 土地	山口県 下関市 熊本県 山鹿市	遊休資産であります	賃貸用不動産	土地	千葉県 館山市	遊休資産であります
用途	種類	場所	その他																																											
自転車部品製造設備	機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)	大阪府堺市 山口県 下関市	遊休資産であります																																											
釣具製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品) 土地	山口県 下関市 熊本県 山鹿市	遊休資産であります																																											
賃貸用不動産	土地	千葉県 館山市	遊休資産であります																																											
用途	種類	場所	その他																																											
自転車部品製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)	大阪府堺市 堺区 山口県 下関市	遊休資産であります																																											
釣具製造設備	機械装置及び運搬具	大阪府堺市 堺区	遊休資産であります																																											
用途	種類	場所	その他																																											
自転車部品製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産 その他 (工具器具及び備品) 無形固定資産 (ソフトウェア)	大阪府堺市 山口県 下関市 シンガポール	遊休資産であります																																											
釣具製造設備	建物及び構築物 土地	山口県 下関市 熊本県 山鹿市	遊休資産であります																																											
賃貸用不動産	土地	千葉県 館山市	遊休資産であります																																											

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																				
<p>(経緯)</p> <p>自転車部品製造設備及び釣具製造設備のうち、遊休資産については今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(252百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>賃貸用不動産に関しましては、取得時以降の不動産市況の下落により、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8百万円)として特別損失に計上しました。</p>	<p>(経緯)</p> <p>自転車部品製造設備及び釣具製造設備のうち、遊休資産については今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(94百万円)として特別損失に計上しました。</p>	<p>(経緯)</p> <p>自転車部品製造設備及び釣具製造設備のうち、遊休資産については今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(319百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>賃貸用不動産については、取得時以降の不動産市況の下落により、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8百万円)として特別損失に計上しました。</p>																																				
<p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="178 833 577 1052"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>62 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>37 "</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具及び備品)</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>261 "</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額	建物及び構築物	161百万円	機械装置及び運搬具	62 "	土地	37 "	有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	0 "	合計	261 "	<p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="603 833 986 1052"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>88 "</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具及び備品)</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94 "</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額	建物及び構築物	5百万円	機械装置及び運搬具	88 "	有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	0 "	合計	94 "	<p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="1011 833 1394 1052"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>99 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>37 "</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具及び備品)</td> <td>5 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>328 "</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額	建物及び構築物	186百万円	機械装置及び運搬具	99 "	土地	37 "	有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	5 "	無形固定資産 (ソフトウェア)	0 "	合計	328 "
種類	金額																																					
建物及び構築物	161百万円																																					
機械装置及び運搬具	62 "																																					
土地	37 "																																					
有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	0 "																																					
合計	261 "																																					
種類	金額																																					
建物及び構築物	5百万円																																					
機械装置及び運搬具	88 "																																					
有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	0 "																																					
合計	94 "																																					
種類	金額																																					
建物及び構築物	186百万円																																					
機械装置及び運搬具	99 "																																					
土地	37 "																																					
有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	5 "																																					
無形固定資産 (ソフトウェア)	0 "																																					
合計	328 "																																					
<p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、現在遊休状態にあり、今後も事業の用に供する予定がないものについては遊休資産としてグルーピングしております。また賃貸資産については、物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は正味売却価額であり、その評価額は重要性が乏しいため、残存価額もしくは固定資産税評価額としております。</p>	<p>(グルーピングの方法)</p> <p>同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>同左</p>	<p>(グルーピングの方法)</p> <p>同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>同左</p>																																				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (千株)	102,803		2,700	100,103

(変動の事由)

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,700千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (千株)	85	2,704	2,700	90

(変動の事由)

増加数の主な内訳は以下のとおりであります。

株主総会決議に基づく買取による増加 2,702千株

単元未満株式の買取による増加 2千株

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

消却による減少 2,700千株

単元未満株式の売渡による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

平成18年 3月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 1,592百万円

(ロ) 1株あたり配当額 15円50銭

(ハ) 基準日 平成17年12月31日

(ニ) 効力発生日 平成18年 3月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

平成18年 8月22日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 1,750百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株あたり配当額 17円50銭

(ニ) 基準日 平成18年 6月30日

(ホ) 効力発生日 平成18年 9月 4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成17年 6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成18年 6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成17年12月31日現在)
現金及び預金勘定 54,450百万円	現金及び預金勘定 49,741百万円	現金及び預金勘定 54,545百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 4,678 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,385 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,530 "
小計 49,772 "	現金及び現金同等物 43,355 "	現金及び現金同等物 48,015 "
有価証券 950 "		
償還期日が取得日から3ヶ月を超える債券 "		
小計 950 "		
預け金 3,808 "		
現金及び現金同等物 54,530 "		

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">その他(工具 器具及び備品)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">18 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">250 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">354 "</td> </tr> </tbody> </table>		その他(工具 器具及び備品)	取得価額相当額	76百万円	減価償却累計額相当額	18 "	中間期末残高相当額	57 "	1年以内	22百万円	1年超	34 "	合計	57 "	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10 "	未経過リース料		1年以内	103百万円	1年超	250 "	合計	354 "	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">その他(工具 器具及び備品)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">41 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34 "</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34 "</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">11 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">329 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">435 "</td> </tr> </tbody> </table>		その他(工具 器具及び備品)	取得価額相当額	76百万円	減価償却累計額相当額	41 "	中間期末残高相当額	34 "	1年以内	22百万円	1年超	11 "	合計	34 "	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	11 "	未経過リース料		1年以内	105百万円	1年超	329 "	合計	435 "	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">その他(工具 器具及び備品)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">30 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">300 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">399 "</td> </tr> </tbody> </table>		その他(工具 器具及び備品)	取得価額相当額	76百万円	減価償却累計額相当額	30 "	期末残高相当額	45 "	1年以内	22百万円	1年超	22 "	合計	45 "	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	22 "	未経過リース料		1年以内	99百万円	1年超	300 "	合計	399 "
	その他(工具 器具及び備品)																																																																															
取得価額相当額	76百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	18 "																																																																															
中間期末残高相当額	57 "																																																																															
1年以内	22百万円																																																																															
1年超	34 "																																																																															
合計	57 "																																																																															
支払リース料	10百万円																																																																															
減価償却費相当額	10 "																																																																															
未経過リース料																																																																																
1年以内	103百万円																																																																															
1年超	250 "																																																																															
合計	354 "																																																																															
	その他(工具 器具及び備品)																																																																															
取得価額相当額	76百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	41 "																																																																															
中間期末残高相当額	34 "																																																																															
1年以内	22百万円																																																																															
1年超	11 "																																																																															
合計	34 "																																																																															
支払リース料	11百万円																																																																															
減価償却費相当額	11 "																																																																															
未経過リース料																																																																																
1年以内	105百万円																																																																															
1年超	329 "																																																																															
合計	435 "																																																																															
	その他(工具 器具及び備品)																																																																															
取得価額相当額	76百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	30 "																																																																															
期末残高相当額	45 "																																																																															
1年以内	22百万円																																																																															
1年超	22 "																																																																															
合計	45 "																																																																															
支払リース料	22百万円																																																																															
減価償却費相当額	22 "																																																																															
未経過リース料																																																																																
1年以内	99百万円																																																																															
1年超	300 "																																																																															
合計	399 "																																																																															

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成17年6月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,154	7,823	3,669
合計	4,154	7,823	3,669

(注) 中間連結会計期間末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
MMF	950 百万円
非上場株式	6,541 百万円
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	99 百万円

(注) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額5百万円)を含んでおります。

(当中間連結会計期間末)(平成18年6月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	10,243	20,546	10,302
合計	10,243	20,546	10,302

(注) 中間連結会計期間末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	368 百万円
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	93 百万円

(注) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額14百万円)を含んでおります。

(前連結会計年度末)(平成17年12月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,154	12,445	8,290
合計	4,154	12,445	8,290

(注) 連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	6,562百万円
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	105 "

(注) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価(持分相当額14百万円)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
当社グループのデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しているため、開示に該当する事項はありません。	同左	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	63,304	20,252	1,469	85,025		85,025
(2) セグメント間の内部 売上高					()	
計	63,304	20,252	1,469	85,025	()	85,025
営業費用	51,200	19,015	1,364	71,580	()	71,580
営業利益	12,103	1,236	104	13,444	()	13,444

(注) 1 事業区分の方法は、製品の用途により区分しております。

2 各事業の主な製品

自転車部品 フリーホイール、フロントギヤ、変速機、ブレーキ他

釣具 リール、ロッド他

その他 冷間鍛造品、スノーボード関連用品他

3 追加情報に記載したとおり、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、各セグメントの営業費用は次のとおり増加しました。

自転車部品67百万円、釣具22百万円、その他3百万円

その結果、自転車部品、釣具及びその他の営業利益はそれぞれ同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	56,527	22,328	1,633	80,489		80,489
(2) セグメント間の内部 売上高					()	
計	56,527	22,328	1,633	80,489	()	80,489
営業費用	48,024	21,133	1,590	70,748	()	70,748
営業利益	8,503	1,194	43	9,741	()	9,741

(注) 1 事業区分の方法は、製品の用途により区分しております。

2 各事業の主な製品

自転車部品 フリーホイール、フロントギヤ、変速機、ブレーキ他

釣具 リール、ロッド他

その他 冷間鍛造品、スノーボード関連用品他

前連結会計年度(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	124,964	39,823	3,087	167,875		167,875
(2) セグメント間の内部 売上高					()	
計	124,964	39,823	3,087	167,875	()	167,875
営業費用	101,588	37,877	3,134	142,600	()	142,600
営業利益又は 営業損失()	23,376	1,946	46	25,275	()	25,275

(注) 1 事業区分の方法は、製品の用途による区分によっております。

2 各事業の主な製品

自転車部品 フリーホイール、フロントギヤ、変速機、ブレーキ他

釣具 リール、ロッド他

その他 冷間鍛造品、スノーボード関連用品他

3 追加情報に記載したとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従った結果、各セグメントの営業費用は次のとおり増加しました。

自転車部品92百万円、釣具31百万円、その他4百万円

その結果、自転車部品及び釣具のセグメントの営業利益はそれぞれ同額減少し、その他のセグメントの営業損失は同額増加しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	57,657	9,940	12,172	5,255	85,025		85,025
(2) セグメント間の内部 売上高	12,674	173	1,032	20,615	34,495	(34,495)	
計	70,331	10,114	13,204	25,870	119,521	(34,495)	85,025
営業費用	62,034	9,498	11,954	22,589	106,076	(34,495)	71,580
営業利益	8,297	615	1,250	3,281	13,444		13,444

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
(2) 各区分に属する主な国又は地域
北米 …… アメリカ合衆国、カナダ
ヨーロッパ …… オランダ、ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、フランス、チェコ
アジア …… シンガポール、マレーシア、台湾、中国、インドネシア
- 2 追加情報に記載したとおり、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。その結果、日本の営業費用は93百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	51,702	10,549	11,394	6,844	80,489		80,489
(2) セグメント間の内部 売上高	12,243	123	1,141	23,253	36,761	(36,761)	
計	63,945	10,672	12,535	30,097	117,251	(36,761)	80,489
営業費用	60,179	10,069	11,693	25,568	107,509	(36,761)	70,748
営業利益	3,766	603	842	4,529	9,741		9,741

- (注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
(2) 各区分に属する主な国又は地域
北米 …… アメリカ合衆国、カナダ
ヨーロッパ …… オランダ、ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、フランス、チェコ、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ロシア
アジア …… シンガポール、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

前連結会計年度(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	116,735	19,118	21,639	10,381	167,875		167,875
(2) セグメント間の内部 売上高	23,658	315	2,022	39,112	65,108	(65,108)	
計	140,394	19,433	23,661	49,494	232,984	(65,108)	167,875
営業費用	123,616	18,382	22,276	43,433	207,708	(65,108)	142,600
営業利益	16,777	1,050	1,385	6,061	25,275		25,275

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米アメリカ合衆国、カナダ

ヨーロッパ.....オランダ、ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、フランス、チェコ、
スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ロシア

アジアシンガポール、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

2 追加情報に記載したとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従った結果、日本のセグメントの営業費用は128百万円増加し、営業利益は同額減少しました。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	15,199	35,053	20,592	977	71,823
連結売上高(百万円)					85,025
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.9	41.2	24.2	1.1	84.5

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ アメリカ合衆国、カナダ、中南米

ヨーロッパ ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス

アジア 台湾、中国

その他の地域 オーストラリア

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	14,051	32,383	19,943	916	67,295
連結売上高(百万円)					80,489
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.5	40.2	24.8	1.1	83.6

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ アメリカ合衆国、カナダ、中南米

ヨーロッパ ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス、スウェーデン、
ノルウェー、フィンランド、ロシア

アジア 台湾、中国

その他の地域 オーストラリア

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	28,702	68,760	42,576	2,496	142,537
連結売上高(百万円)					167,875
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.1	41.0	25.4	1.5	84.9

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ アメリカ合衆国、カナダ、中南米

ヨーロッパ ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス

アジア 台湾、中国

その他の地域 オーストラリア

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
(1) 1株当たり純資産額は、 1,489円04銭であります。	(1) 1株当たり純資産額は、 1,565円87銭であります。	(1) 1株当たり純資産額は、 1,567円15銭であります。
(2) 1株当たり中間純利益金額は、 86円58銭であります。	(2) 1株当たり中間純利益金額は、 63円20銭であります。	(2) 1株当たり当期純利益金額は、 153円50銭であります。
(3) 潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりませ ん。	(3) 同左 (追加情報) 当中間連結会計期間から、改正 後の「1株当たり当期純利益に 関する会計基準」(企業会計基 準委員会 最終改正平成18年 1 月31日 企業会計基準第2号) 及び「1株当たり当期純利益に 関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準委員会 最終改 正平成18年 1月31日 企業会計 基準適用指針第4号)を適用し ております。 これによる影響はありません。	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりませ ん。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
中間連結貸借対照表の純資 産の部の合計(百万円)		157,172	
普通株式に係る純資産額 (百万円)		156,607	
中間連結貸借対照表の純資 産の部の合計額と1株当 たり純資産額の算定に用いら れた普通株式に係る中間連 結会計期間末の純資産額と の差額(百万円) (うち少数株主持分) (百万円)	()	565 (565)	()
普通株式の発行済株式数 (千株)		100,103	
普通株式の自己株数(千株)		90	
1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数 (千株)		100,012	

2 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	9,357	6,434	16,368
普通株式に係る 中間(当期)純利益(百万円)	9,357	6,434	16,268
普通株主に帰属しない金額 (百万円) (うち利益処分による役員賞 与金) (百万円)	()	()	100 (100)
普通株式の期中平均株式数 (千株)	108,083	101,815	105,979

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>当社は、平成17年 8月23日開催の取締役会において、自己株式の取得に関する事項を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得に関する事項</p> <p>取得する株式の数 普通株式3,000,000株(上限とする)</p> <p>取得価格の総額 12,000,000,000円(上限とする)</p> <p>取得日程 平成17年 8月24日から次期定時株主総会終了の時まで</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		8,436		6,020		4,555	
2 受取手形	2	1,485		1,157		1,832	
3 売掛金		17,964		15,647		18,857	
4 有価証券		950					
5 預け金		3,808					
6 たな卸資産		14,918		14,603		13,973	
7 未収入金		6,181		3,758		3,506	
8 その他		1,290		865		689	
9 貸倒引当金		518		24		39	
流動資産合計		54,517	51.3	42,028	41.3	43,374	43.4
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		8,117		7,984		8,092	
(2) 土地		9,540		9,532		9,534	
(3) その他		6,646		6,557		6,409	
計		24,303	22.8	24,073	23.8	24,036	24.1
2 無形固定資産		2,403	2.3	5,017	4.9	3,730	3.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		21,782		28,311		26,416	
(2) その他		3,331		3,561		3,643	
4 貸倒引当金				1,323		1,332	
計		25,114	23.6	30,548	30.0	28,728	28.8
固定資産合計		51,821	48.7	59,640	58.7	56,494	56.6
資産合計		106,338	100.0	101,668	100.0	99,868	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				35,613	35.0		
2 資本剰余金							
資本準備金				5,822			
資本剰余金合計				5,822	5.8		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				3,194			
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				23,476			
利益剰余金合計				26,670	26.2		
4 自己株式				308	0.3		
株主資本合計				67,797	66.7		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				6,090	6.0		
評価・換算差額等 合計				6,090	6.0		
純資産合計				73,888	72.7		
負債及び純資産合計				101,668	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			69,588	100.0		62,891	100.0		138,814	100.0
売上原価	1		50,028	71.9		48,076	76.4		99,684	71.8
売上総利益			19,560	28.1		14,815	23.6		39,130	28.2
販売費及び一般管理費	1		11,730	16.9		11,825	18.8		23,563	17.0
営業利益			7,829	11.2		2,990	4.8		15,566	11.2
営業外収益										
1 受取利息及び配当金		3,849			1,097			4,066		
2 為替差益		174						194		
3 その他		60	4,084	5.9	92	1,190	1.8	133	4,393	3.2
営業外費用										
1 支払利息		26			44			81		
2 寄付金		72			51			129		
3 固定資産除却損		41			30			171		
4 為替差損					46					
5 売上割引		126			121			250		
6 貸倒引当金繰入額								0		
7 自主回収費用					335					
8 その他		26	294	0.4	150	780	1.2	43	677	0.5
経常利益			11,619	16.7		3,400	5.4		19,283	13.9
特別利益										
1 投資有価証券売却益					226	226	0.3			
特別損失										
1 減損損失	2	196			94			230		
2 貸倒損失			196	0.3		94	0.1	856	1,087	0.8
税引前中間(当期) 純利益			11,422	16.4		3,532	5.6		18,195	13.1
法人税、住民税 及び事業税		2,811			946			5,256		
法人税等調整額		16	2,827	4.0	97	848	1.3	66	5,322	3.8
中間(当期)純利益			8,595	12.4		2,684	4.3		12,872	9.3
前期繰越利益			19,092						19,092	
自己株式消却額			7,501						7,501	
中間配当額									1,656	
中間(当期) 未処分利益			20,186						22,807	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(百万円)	35,613	5,822	9,632	15,455
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(百万円)				
中間純利益(百万円)				
役員賞与の支給(百万円)				
自己株式の取得(百万円)				
自己株式の処分・消却(百万円)			9,632	9,632
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額) (百万円)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			9,632	9,632
平成18年6月30日残高(百万円)	35,613	5,822		5,822

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
平成17年12月31日残高(百万円)	3,194	22,807	26,001	255	76,813
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(百万円)		1,592	1,592		1,592
中間純利益(百万円)		2,684	2,684		2,684
役員賞与の支給(百万円)		100	100		100
自己株式の取得(百万円)				10,007	10,007
自己株式の処分・消却(百万円)		322	322	9,955	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額) (百万円)					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		669	669	52	9,015
平成18年6月30日残高(百万円)	3,194	23,476	26,670	308	67,797

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(百万円)	4,903	4,903	81,716
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(百万円)			1,592
中間純利益(百万円)			2,684
役員賞与の支給(百万円)			100
自己株式の取得(百万円)			10,007
自己株式の処分・消却(百万円)			0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額) (百万円)	1,187	1,187	1,187
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,187	1,187	7,828
平成18年6月30日残高(百万円)	6,090	6,090	73,888

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・仕掛品 総平均法による原価法 原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、部品成形及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p> <p>3 固定資産の償却の方法及び主な償却期間 有形固定資産 同左</p> <p>なお、主な償却期間は以下のとおりであります。 建物 7～50年 有形固定資産 その他 7～13年 (機械装置)</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>長期前払費用 定額法</p> <p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生中間会計期間に費用処理する方法を採用しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより販売費及び一般管理費は50百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>4 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生年度に費用処理する方法を採用しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により、当事業年度未要支給額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産・負債に係る為替変動リスク 外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として為替予約を行っております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会平成17年3月16日 企業会計基準第3号)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準適用指針第7号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は60百万円増加しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>ヘッジ方針 ヘッジ取引は、業務遂行上、 輸出入の取引を行うに当たっ て抱える可能性のある市場リ スクを適切に管理し、当該リ スクの低減を図ることを目的 とする場合のみに限っており ます。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ会計を適用する場合 は、「金融商品会計に関する 実務指針(中間報告)」(日本 公認会計士協会 平成12年 1 月31日)によっております。</p> <p>8 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は73,888百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。 なお、当中間会計期間の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、99百万円であります。</p> <p>前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前中間会計期間2,948百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>外形標準課税制度 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が91百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ91百万円減少しております。</p>		<p>外形標準課税制度 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が121百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ121百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は50,751百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は51,177百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は50,864百万円であります。
2	2	2 当期末日が金融機関の休日であるため、期末日が満期日である手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 68百万円
3 役員退職慰労引当金は全額が役員の退職慰労金の支出に備えるものであり、これは商法施行規則第43条に規定する引当金に該当します。	3	3 役員退職慰労引当金は全額が役員の退職慰労金の支出に備えるものであり、これは商法施行規則第43条に規定する引当金に該当します。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)																																				
1 減価償却実施額 有形固定資産 1,630百万円 無形固定資産 610 "	1 減価償却実施額 有形固定資産 1,509百万円 無形固定資産 618 "	1 減価償却実施額 有形固定資産 3,185百万円 無形固定資産 1,213 "																																				
2 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	2 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	2 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車部品製造設備</td> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>大阪府堺市 山口県 下関市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>釣具製造設備</td> <td>建物 有形固定資産(その他)</td> <td>山口県 下関市 熊本県 山鹿市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	その他	自転車部品製造設備	有形固定資産(その他)	大阪府堺市 山口県 下関市	遊休資産であります	釣具製造設備	建物 有形固定資産(その他)	山口県 下関市 熊本県 山鹿市	遊休資産であります	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車部品製造設備</td> <td>建物 有形固定資産(その他)</td> <td>大阪府堺市 堺区 山口県 下関市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>釣具製造設備</td> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>大阪府堺市 堺区</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	その他	自転車部品製造設備	建物 有形固定資産(その他)	大阪府堺市 堺区 山口県 下関市	遊休資産であります	釣具製造設備	有形固定資産(その他)	大阪府堺市 堺区	遊休資産であります	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車部品製造設備</td> <td>建物 有形固定資産(その他) 無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>大阪府堺市 山口県 下関市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> <tr> <td>釣具製造設備</td> <td>建物 有形固定資産(その他)</td> <td>山口県 下関市 熊本県 山鹿市</td> <td>遊休資産であります</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	その他	自転車部品製造設備	建物 有形固定資産(その他) 無形固定資産(ソフトウェア)	大阪府堺市 山口県 下関市	遊休資産であります	釣具製造設備	建物 有形固定資産(その他)	山口県 下関市 熊本県 山鹿市	遊休資産であります
用途	種類	場所	その他																																			
自転車部品製造設備	有形固定資産(その他)	大阪府堺市 山口県 下関市	遊休資産であります																																			
釣具製造設備	建物 有形固定資産(その他)	山口県 下関市 熊本県 山鹿市	遊休資産であります																																			
用途	種類	場所	その他																																			
自転車部品製造設備	建物 有形固定資産(その他)	大阪府堺市 堺区 山口県 下関市	遊休資産であります																																			
釣具製造設備	有形固定資産(その他)	大阪府堺市 堺区	遊休資産であります																																			
用途	種類	場所	その他																																			
自転車部品製造設備	建物 有形固定資産(その他) 無形固定資産(ソフトウェア)	大阪府堺市 山口県 下関市	遊休資産であります																																			
釣具製造設備	建物 有形固定資産(その他)	山口県 下関市 熊本県 山鹿市	遊休資産であります																																			
(経緯) 自転車部品製造設備及び釣具製造設備のうち、遊休資産については今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(196百万円)として特別損失に計上しました。	(経緯) 自転車部品製造設備及び釣具製造設備のうち、遊休資産については今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(94百万円)として特別損失に計上しました。	(経緯) 自転車部品製造設備及び釣具製造設備のうち、遊休資産については今後も事業の用に供する予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(230百万円)として特別損失に計上しました。																																				

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																										
(減損損失の金額)	(減損損失の金額)	(減損損失の金額)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>63 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>196 "</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額	建物	132百万円	有形固定資産 (その他)	63 "	合計	196 "	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>89 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94 "</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額	建物	4百万円	有形固定資産 (その他)	89 "	合計	94 "	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>124百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>105 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>0 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>230 "</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額	建物	124百万円	有形固定資産 (その他)	105 "	無形固定資産 (ソフトウェア)	0 "	合計	230 "
種類	金額																											
建物	132百万円																											
有形固定資産 (その他)	63 "																											
合計	196 "																											
種類	金額																											
建物	4百万円																											
有形固定資産 (その他)	89 "																											
合計	94 "																											
種類	金額																											
建物	124百万円																											
有形固定資産 (その他)	105 "																											
無形固定資産 (ソフトウェア)	0 "																											
合計	230 "																											
<p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社は、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、現在遊休状態にあり、今後も事業の用に供する予定がないものについては遊休資産としてグルーピングしております。また賃貸資産については、物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は正味売却価額であり、その評価額は重要性が乏しいため、残存価額もしくは固定資産税評価額としております。</p>	<p>(グルーピングの方法)</p> <p>同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>同左</p>	<p>(グルーピングの方法)</p> <p>同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>同左</p>																										

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	85	2,704	2,700	90

(変動の事由)

増加数の主な内訳は以下のとおりであります。

株主総会決議に基づく買取による増加 2,702千株
 単元未満株式の買取による増加 2千株

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

消却による減少 2,700千株
 単元未満株式の売渡による減少 0千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
その他(工具 器具及び備品)	その他(工具 器具及び備品)	その他(工具 器具及び備品)
取得価額 相当額 76百万円	取得価額 相当額 76百万円	取得価額 相当額 76百万円
減価償却 累計額相当額 18 "	減価償却 累計額相当額 41 "	減価償却 累計額相当額 30 "
中間期末残高 相当額 57 "	中間期末残高 相当額 34 "	期末残高 相当額 45 "
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 22百万円	1年以内 22百万円	1年以内 22百万円
1年超 34 "	1年超 11 "	1年超 22 "
合計 57 "	合計 34 "	合計 45 "
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 10百万円	支払リース料 11百万円	支払リース料 22百万円
減価償却費 相当額 10 "	減価償却費 相当額 11 "	減価償却費 相当額 22 "
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。	同左	同左
オペレーティング・リース取引に係る注記	オペレーティング・リース取引に係る注記	オペレーティング・リース取引に係る注記
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
1年以内 4百万円	1年以内 27百万円	1年以内 22百万円
合計 4 "	1年超 61 "	1年超 49 "
	合計 89 "	合計 72 "

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 837円29銭 1株当たり中間純利益 79円52銭	1株当たり純資産額 738円79銭 1株当たり中間純利益 26円36銭 (追加情報) 当中間会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。	1株当たり純資産額 794円57銭 1株当たり当期純利益 120円52銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計(百万円)		73,888	
普通株式に係る純資産額(百万円)		73,888	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間会計期間末の純資産額との差額(百万円)			
普通株式の発行済株式数(千株)		100,103	
普通株式の自己株数(千株)		90	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)		100,012	

(2) 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	8,595	2,684	12,872
普通株主に帰属しない 金額(百万円) (うち利益処分による 役員賞与金)(百万円)	()	()	100 (100)
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	8,595	2,684	12,772
普通株式の 期中平均株式数(千株)	108,083	101,815	105,979

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>当社は、平成17年8月23日開催の取締役会において、自己株式の取得に関する事項を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得に関する事項</p> <p>取得する株式の数 普通株式3,000,000株(上限とする)</p> <p>取得価格の総額 12,000,000,000円(上限とする)</p> <p>取得日程 平成17年8月24日から次期定時株主総会終了の時まで</p>		

(2) 【その他】

平成18年8月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 1,750百万円 |
| (2) 1株あたりの金額 | 17円50銭（内、特別配当11円25銭を含んでおります） |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成18年9月4日 |

(注) 平成18年6月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記録された株主に対し、支払を行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第99期) | 自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日 | 平成18年3月31日
関東財務局長に提出 |
| (2) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成18年1月13日
" 2月10日
" 3月10日
" 4月14日 (2通)
" 5月15日
" 6月15日
" 7月14日
" 8月11日
" 9月14日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 9月28日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 卯 野 和 夫 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 弘 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(会社注)

上記中間監査報告書は、中間監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、中間監査報告書の原本は、中間連結財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月28日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 卯 野 和 夫 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 弘 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(会社注)

上記中間監査報告書は、中間監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、中間監査報告書の原本は、中間連結財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月28日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 卯 野 和 夫 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 弘 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第99期事業年度の中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノの平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(会社注)

上記中間監査報告書は、中間監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、中間監査報告書の原本は、中間財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月28日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 卯野和夫 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高橋弘 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石井和也 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第100期事業年度の中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(会社注)

上記中間監査報告書は、中間監査報告書の原本に記載された事項を入力したものであり、中間監査報告書の原本は、中間財務諸表に添付される形で別途会社に保管されています。